

## 「素形材産業技術賞」応募に関する“よくある質問”

一般財団法人 素形材センター

これまで応募者の方々からいただいた、よくあるご質問をQ & A形式でまとめました。

なお、この「よくある質問」は、ご応募者の利便性を考え、適宜、更新して参りますので、その旨ご了承ください。

### ■ 応募にあたって

- ▶ 他機関で受賞しているテーマを本賞へ応募できますか。
- ▶ 5年前より古い技術開発であっても本賞へ応募できますか。
- ▶ 自薦と他薦によって、評価が違ってきますか。
- ▶ 応募者の中に、素形材以外の機関が含まれていても応募できますか。

### ■ 応募書類作成にあたって

- ▶ 「3.応募者」の技術開発代表者と連絡者は、同一者でもよいのですか。
- ▶ 「6.候補技術の概要」を記載するにあたって、図表を入れると指定される1ページに収まりません。複数ページになってもよいのですか。
- ▶ 応募書類はeメールでの送付でよろしいですか。
- ▶ 本賞に関する問い合わせ先

### ■ 応募にあたって

Q：他機関で受賞しているテーマを本賞へ応募できますか。



A：応募できます。また、他の表彰制度へご応募されていても構いません(予定含む)。公的資金による補助事業等の技術開発成果についてもご応募が可能です。

Q：5年前よりも古い技術開発であっても、本賞へ応募できますか。



A：募集対象は概ね過去5年以内としていますので、厳密なものではありません。5年以内は目安とお考え下さい。

例えば10年前に基本的な技術開発が行われ、その後、明確な効果が期待できる新たな技術改良を加えた時点を“概ね過去5年以内”とお考えいただいて構いません。

Q：自薦と他薦によって、評価が違ってきますか。



A：両者に評価の違いはありません。他薦によるご応募を受け付けさせていただきましたのは、直接、当該技術開発に携われてはいないものの、その技術を是非、推薦したいとお考えいただいた方(例えば、工業会、事業管理機関やご指導された識者など)からの推薦を期待するものです。“より応募し易い”を狙っています。

Q：応募者の中に、素形材以外の機関が含まれていても応募できますか。



A：応募できます。募集要項にも明示していますように、本賞は「優秀な素形材産業技術の開発により、わが国素形材産業の技術水準の進歩向上に著しく貢献した技術の開発者」を表彰する制度であることから、素形材産業に寄与された他産業の機関の方々も対象となります。

#### ■ 応募書類の作成、提出にあたって

---

Q：「3.応募者」の技術開発代表者と連絡者は、同一者でもよいのですか。



A：同じ方でも構いません。なお、技術開発代表者はご応募案件テーマの技術開発筆頭者、連絡者は事務局より審査結果、或いは審査にあたってご依頼事項等のご連絡を指し上げる方をお願いします。審査過程で変更されることも可能です。

Q：「6.候補技術の概要」を記載するにあたって、図表を入れると指定される1ページに収まりません。複数ページになってもよいのですか。



A：その場合、「6. 候補技術の概要」の欄には、文章のみを記載いただき、1ページに収め、関連する図表等は補足資料として添付してください。なお、補足資料は4ページ以内(A4判、もしくはA3判)をお願いします。

Q：応募書類はeメールでの送付でよろしいですか。



A：応募書類の送付はeメールで構いません。当センターは15MB程度までのデータを受け取れます。データ量が多い場合は、宅ふあいる便などのストレージ経由でのご送付も可能です。但し、セキュリティ面にご注意ください。  
送付はeメール、或いは郵送のいずれかの手段で、それぞれ下表を目安にしてご提出ください。当センター事務局へご持参いただくことも可能です。

送付手段	応募書類	
	応募用紙	添付資料(提出は任意)
eメールの場合 (ストレージ経由含む)	・データ(MS-Word、もしくはPDF)	・データ(ファイル形式不問※)
	応募書類と添付資料をまとめ、一つのファイルにしてください。	
郵送の場合	・プリント1部 ・上記をCD等に格納したデータ(MS-Word、もしくはPDF)	・プリント1部

※ 一般のアプリケーションで展開できるファイル形式であれば可。

本賞に掛かるご不明点等がございましたら、お気軽に下記事務局までeメール、或いはお電話にてお問い合わせください。

一般財団法人素形材センター 業務部

電話 03(3434)3907 e-mail : gyomu@sokeizai.or.jp